教育活動の再開にあたって

令和２年４月　日

**考え方の基本**

◎　自分も含めて多くの人の命に関わる新型コロナウイルス感染を校内において防ぐことを，学校として

最優先課題に位置付ける。

　　⇒　平常時は《授業等の教育活動の充実・向上》を第一義におくべきだが，感染が身近になりつつ

ある現状では，危機管理の局面として感染防止を最優先とする。

⇒　授業は教科の特性をふまえつつ，危機管理を前提にして，《通常の授業の姿》に近づけようとせずに，校内の【感染予防対応方針・ルール】に基づいた感染防止の対応を徹底する。

◎　教頭を含めてメンバーを特定しての〔感染予防対策チーム〕を位置付けて，【感染予防対応方針・ルール】を策定し，非常勤講師等を含む教職員への徹底方策とともに生徒への周知方策（教室掲示を含む）を明確にして対応する。その際，学校医等との連携も踏まえて，消毒等の保健管理体制の整備と連動して機能させることに留意する。また，保護者宛文書等も適宜情報発信する。

　　⇒　【感染予防対応方針・ルール】は2週間ごとに見直し，その都度，非常勤講師等を含む教職員

に徹底するとともに，生徒にも周知する。

◎　教職員は，文科省の令和2年3月24日（4月1日改訂）の通知・ガイドライン，3月26日の

Q&A，広島県教委の3月26日の通知を踏まえた判断・対応をすること。危機管理の場面として捉

えて，教育指導的曖昧さを排除し，すべきこととしてはならないことを明確に区分した対応に努める

こと。

◎　個別事情等を考慮すべき生徒については，当該事情に基づいた個別対応判断とし，その事情・対応

方針について，教職員で情報を共有し，対応に遺漏のないようにする。

**【感染予防対応方針・ルール（○月○日版）】（例）**

**《方針》**

◇　自分も含めて多くの人の命に関わる新型コロナウイルス感染を校内において防ぐことを最優先課題

に位置付ける。  
◇　発熱・風邪症状等がある場合は，生徒も教職員も登校せず学校に連絡した上で自宅で休養等に努める。

～　新型コロナウイルスに感染している可能性があると捉えて判断・行動すること。

◇　「3つの密」を防ぐための判断・行動の具体を明確にして実践する。

◇　生徒は，自分から予防に努めるとともに，委員活動・清掃活動等の相互貢献に努めること。

**《考え方・ルール》**

**〔通学〕**

　○　電車・バスの利用状況により，密集が起きていることから，1週間単位・学年単位で利用便を指定

　　して密集を緩和する。（或いは，登下校設定自体に時間差を設ける。）

**〔健康観察・予防行動〕**

　○　自宅での検温も含め「健康観察カード」の活用・確認を徹底する。

　○　自宅での検温ができなかった場合は，登校後速やかに保健室で検温し，「健康観察カード」に記入

して担任（※不在時は▽▽）に提出する。

　○　校内では，トイレの機会とは別に1日に2回以上は手洗いを行う。タオル等は共有しないこと。

　○　校内では密集・密接の機会があることから，マスクの着用を通常とする。

**〔授業〕**

　○　教諭は休憩時間の換気を確認するとともに，普通教室で2０名を超えての授業の場合は，授業の中

頃に５分程度の２方向の窓等を開けた換気を行う。

　○　密集・密接を避ける観点から，机は相互に均等な距離になるように配置するとともに，グループ協

議・ペア活動は行わないこととする。また，教材・教具・情報機器等の共有については，当面，消毒

をその都度行う方式ではなく，使用しないことを前提に授業を工夫することとする。

　○　特に密集・密接が懸念される音楽・家庭・体育等の実技・実習等の授業においては，生徒相互の距

離の確保，器具・物品等の共用の回避に留意し，年間授業計画を入れ替えるなどの工夫を行うことと

する。

⇒　教科・科目ごとに自分で学習する習慣をこの機会に身につけるようにするなど，《学びの目標，

学び方の目標》を生徒自身に考えさせる取組も考えられる。

⇒　科目の知識・技能に関する学習，知識・技能の活用を意識した思考力・判断力の育成の問題・演

習やまとまった表現力を求める課題を課して，評価基準を準備しておいて自己採点を行って振り返

りを行うなどの取組も考えられる。

**〔休憩時間〕**

　○　大きな声での談笑，近い距離での対面会話にならないように留意すること。

　○　休憩時間は，窓を開けて換気を行うものとする。（授業の終了時・開始時に教員が指示・確認する。）

　○　昼食は，机を付けずに，また，対面の形にならないように留意して行うこと。

　○　休憩時間を利用して，手洗いに努めること。

**〔式・集会等〕**

　○　体育館等で集合形態となる場合は，相互に１ｍ以上の間感が取れる場合とし，体育館等への移動中

の密集を避けることも考慮して行うこととする。また，換気等も担当者を特定して行うこと。

　○　主目的の事由に特化して簡略化して行うこととして，「ついでに・・」の発想をしないこと。

　○　代替案として，会場をグランドとすること，教室分散にして放送により実施することなどがある。

**〔部活動〕**

　○　密閉・密集・密接を避ける観点から，顧問の指導の下に部活動ごとに《活動ルール・部室使用ルー

ル》を作成して，部員全員が理解し所持している状況にするとともに，日々の活動内容・時間・参加

者（健康状況を含む）を記録に残し，顧問が確認する。